

5. 計画策定に向けた着眼点・課題

5.1 まちづくりの視点

- 着眼点**
- ◆ 誰もが「住みたい住みつけたい」まちの実現
 - ◆ 高齢世帯の増加、若い世帯の転入
 - ◆ 移動手段に困る世帯や運転を控えたい世帯の存在

- 課題**
- **自家用車に頼らず生活できる移動環境づくり**
 ・ ・ ・ 高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上

- 着眼点**
- ◆ 地域公共交通が市民の重要なお出かけ手段
 - ◆ 市外からの流入人口も増加
 - ◆ 観光まちづくりにも地域公共交通が不可欠

- 課題**
- **市内の賑わいにつながる地域公共交通づくり**
 ・ ・ ・ 市民のお出かけを支え、市外からの流入にも対応した地域公共交通の整備

5.2 持続的な地域公共交通サービスの提供の視点

- 着眼点**
- ◆ コロナを契機とする地域公共交通利用者の減少
 - ◆ 「緊急アピール」*の発出
 - ◆ 担い手不足によるサービス維持の危機

- 課題**
- **多様な担い手が連携した地域公共交通づくり**
 ・ ・ ・ 交通事業者だけでなく、行政・市民も当事者となった地域公共交通の維持

*「長岡京市の地域公共交通の崩壊を食い止めるための緊急アピール」

5.3 環境への貢献の視点

- 着眼点**
- ◆ トップランナーを目指す環境まちづくり
 - ◆ 自動車依存の高いライフスタイル

- 課題**
- **移動手段の転換を促す仕組みづくり**
 ・ ・ ・ 移動手段の転換を促す地域公共交通サービスの構築と市民の意識醸成

5.4 地域公共交通の活用の視点

- 着眼点**
- ◆ 面的な地域公共交通ネットワークの提供
 - ◆ 認知が十分でなく、十分に活用されていない状況

- 課題**
- **既存の公共交通サービスの活用**
 ・ ・ ・ 従来の鉄道やバス、タクシーが最大限活用される環境整備

6. 既存計画の振り返り

- ◆ 阪急西山天王山駅や高速長岡京バスストップ開業を契機とした広域ネットワークの構築、既存の路線バスやコミュニティバスの路線・ダイヤ等の改善を通じたサービスレベルの確保、また、それらを利用の側面から支えるための利用環境の整備、モビリティ・マネジメントを推進
- ◆ これまでとは異なる厳しい現状の中で「いかに充実していくか」ではなく、「**いかに維持していくか**」を見極めつつ、**交通まちづくりの推進する局面**

7. 基本的な方針

7.1 基本理念

基本理念1:誰もが「住みたい住みつけたい」交通まちづくり

- ◆ 市内に賑わいのあるコンパクトシティの実現を目指す中で、その魅力の向上に資する「公共交通中心のまちづくり」を進め、**誰もが「住みたい住みつけたい」まち**を目指します。



基本理念2:持続可能な公共交通中心のまちづくり

- ◆ 「市民に愛され、市民自ら育む公共交通」の実現を目指して、行政、市民、交通事業者がともに担い手や主体となる役割分担を明確にしながら、**いつまでも走り続ける地域公共交通**とします。



基本理念3:環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり

- ◆ クルマに頼らず、環境にやさしく、徒歩や自転車も活かした、事故のない**“エコ”で“健康”で“安全”な交通まちづくり**を進めます。



基本理念4:市民が当事者となる交通まちづくり

- ◆ 市民の生活を支える地域公共交通が失われることがないよう、**ひとひひとりが当事者意識をもって、ともに考えて、そして、守る地域公共交通**とします。



7.2 基本方針

基本方針1:市民の移動を支える交通システムの維持・構築

- ◆ 誰もが「住みたい住みつけたい」交通まちづくりを目指すうえで、**快適に移動できる環境を整える**ことにより、住み心地の良いまちを目指します。
- ◆ また、**環境に配慮したまちづくりに貢献**する視点から、市民の日常の移動手段として地域公共交通が組み込まれることが必要と考えます。
- ◆ 以上のことから、**「市民の移動を支える交通システムの維持・構築」**を図ることを基本方針とします。
- ◆ ただし、本市では、民間事業者を中心とする既存の地域公共交通により、市民の移動手段が守られてきた中で、**それらを守っていくことが最重要**であることから、**過度なサービスの充実を図るものではなく、既存の地域公共交通を最大限活用することを前提**としたシステムの構築を基本的な考え方とします。

基本方針2:自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり

- ◆ 移動手段がないことで**外出に困る高齢者などの移動支援や若年層・子育て層などの生活利便性の向上**を目指すとともに、**環境負荷の少ない健康で安全な交通まちづくり**を目指すうえで、自動車に依存しない地域公共交通中心のまちづくりが不可欠になります。
- ◆ 本計画では、地域公共交通による交通まちづくりの視点からクルマ利用の削減と公共交通利用の増加につながる施策の展開を図ることで、**お出かけの促進、賑わいの創出、地域及び観光の活性化**へとつなげることを目指し、**「自家用車に頼らず、歩いて暮らせる公共交通中心のまちづくり」**を図ることを基本方針とします。

基本方針3:公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築

- ◆ 持続可能な公共交通中心のまちづくりを目指すうえで、地域公共交通事業者、行政とともに、**市民が積極的に関われる仕組みづくり**を進めることを目指し、**「公共交通をみんなで活用し、維持する体制の構築」**を図ることを基本方針とします。
- ◆ 市民においては、利用することはもちろんのこと、**それぞれの主体に合わせた活用の在り方や方法を検討し、仕組み・体制づくりと活用の実践を進めていくこと**とします。

図. 着眼点・課題を踏まえた基本的な方針のフロー